

「なにわの日」参画事業募集要項

令和６年４月

浪速区役所総務課



１ なにわの日とは？

新世界、通天閣、日本橋の電気街やポップカルチャーなど、皆さんご存知の「大阪らしい」スポットが集結している浪速区。当区がもつ多彩な魅力の再発見とその認知度を高めるため、７月28日を「なにわの日」と制定しました。

　その「なにわの日」を機に、区内に散在する市民・NPO・企業・施設等を、区役所がコーディネート役としてつなぎ、地域・経済の活性化や業種を超えたネットワークづくりなど「まちの魅力向上」をめざして取組みを進めています。

２ 募集内容

　浪速区内で開催される活動（事業・講座・体験型イベント等）（以下「イベント

等」という。）を募集します。

応募いただいたイベント等は、浪速区役所ホームページなどで、区内外に情報発信することで、浪速区の魅力を幅広くＰＲします。ただし、情報発信の対象は、以下に記載の４ 募集要件に合致するものとします。

３ 実績

　「なにわの日」は今年で17回目を迎えます。

　平成29年度からの開催情報をまとめています。詳しくは[浪速区役所ホームページ](https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/page/0000114233.html)をご覧ください。

４ 募集要件

（１）浪速区内外から集客が期待でき、浪速区を盛り上げるイベント等であること（規模の大小は問いません）

（２）他の参画事業者との連携等に積極的に協力・参加すること

（３）主になにわの日を中心とした期間（７月～９月）に開催予定のもの

（４）「[大阪市浪速区役所広告媒体への広告掲載要領](https://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/page/0000494778.html)」第５条各号の規定に該当しないこと。

５ 応募方法、応募期間等

　下記のとおり、イベント等の開催時期に応じて、別紙「エントリーシート」により、送付、窓口、メールでお申し込みください。

（１）令和６年７月に開催予定のもの（**６月６日（木）までに必着**）

（２）令和６年８月に開催予定のもの（**７月４日（木）までに必着**）

（３）令和６年９月に開催予定のもの（**８月６日（火）までに必着**）

　お申し込みいただいた方には、後日、参画の可否を通知します。

【申込先】

（送付）　〒556-8501

　　　　　　　　浪速区敷津東1-4-20

　　　　　　　　浪速区役所総務課（企画調整）

　　　（窓口）　浪速区役所６階　62番窓口

【土・日・祝日除く　９時～17時30分まで】

　　　（メール）　[naniwa-bosyu@city.osaka.lg.jp](mailto:naniwa-bosyu@city.osaka.lg.jp)

【問合せ先】

　　　（電話）　06-6647-9683